

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和4年7月25日（月）

午前10時00分～午前10時15分

場 所：防災コミュニティーセンター205会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 貴田太史、西山清和、山田貴子、深澤里奈子

事務局及び出席者：富士川参事、村松社会教育課長、川瀬図書館長、飛田美術館長
露木学校教育課副課長、石井指導主事、小清水学校教育課副課長、
小田主任主事、西山社会教育課スポーツ振興係長

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和4年湯河原町教育委員会7月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元の配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、貴田委員、深澤委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それではまず、非公開とする案件についてお諮りいたします。（1）議決事項 議案第11号 令和4年度就学援助費の決定についてにつきましては、個人情報を含む案件でございますので、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この1件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和4年6月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和4年6月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

小清水学校教育課副課長 令和4年6月教育委員会定例会議事録でございますが、修正等ございません。

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和4年6月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それでは、ご異議がないものと認め、令和4年6月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第12号 令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について

菅沼教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第12号 令和5年度使用小中学校教科用図書についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

小清水学校教育課副課長 議案第12号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第12号 令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について 説明)

・義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定による

菅沼教育長 採択協議会は開く必要はないはずですが、事務局はどうですか。

富士川参事 この教科用図書の採択につきましては、先ほど説明がありましたとおり、令和5年度用として採択するんですけど、昨年同様、同じ教科書を使いたいということです。毎年の議決事項になりますので、ここで提案させていただいたというものでございます。

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。令和2年度に教科書の採択、ここで言うと同じ採択になるんですが、令和4年度以降に使用する教科書について、下郡協議会が小田原と合同で教員の方々が選定を行い、下郡の協議会の場で決定し、それ以降、その教科書を使用しているわけでございます。それにつきまして、令和4年も5年も、6年まで同じ教科書を使用するというので、ただ採択は毎年議決を必要としますので、議案として上げさせていただいたものです。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第12号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号 令和5年度一般図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の採択について

菅沼教育長 次に、議案第13号 令和5年度一般図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の採択についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

小清水学校教育課副課長 議案第13号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第13号 令和5年度一般図書(学校教育法附則第9条に規定する教科用図書)の採択について 説明)

・特別支援学校用教科書目録及び一般図書一覧、一般図書契約予定一覧の中から採択する必要

菅沼教育長 教科用図書を変更するときは、報告ではだめなんじゃないですか。

富士川参事 変更の際にはまた議決をいただきますが、こちらについても、令和4年に使っているものを、令和5年も現状としてはそのまま使わせていただくということで、議決をいただきたいものでございます。

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。特別支援級で使用している教科書について、各学校に照会をかけております。もし変更が生じている場合は議決するんですが、昨年、議決させていただいた以降、たしか1回、教科書が廃版になったということで、追加で議決させていただきました。それ以降は変更はございません。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

西山委員 教育現場でこの教科書を使うことによる不都合とか、そういった話は来ていますか。

富士川参事 現状、そういったことは聞いておりません。

西山委員 わかりました。

菅沼教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第13号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号 湯河原町文化財審議委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、議案第14号 湯河原町文化財審議委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 議案第14号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第14号 湯河原町文化財審議委員の委嘱について 説明)

・湯河原町文化財保護条例第13条の規定による

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第14号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

報 告

(1) 令和4年度西湘地区教育委員会連合会研修視察について

菅沼教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 令和4年度西湘地区教育委員会連合会研修視察について、事務局から報告をお願いします。

小清水学校教育課副課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、令和4年度西湘地区教育委員会連合会研修視察について 報告)

・視察先 大和市 (日程：令和4年8月23日)

菅沼教育長 報告が終わりました。8月18日は教育講演会、そして、例年、教育委員会連合会でバスで出かけております、8月23日の研修視察でございます。教育講演会につきましては、いまのところ中止の連絡は入っておりませんし、研修会につきましても、いまのところ中止の連絡は入っておりません。日程が近くなりましたら、出席の方にはご連絡させていただきますが、小田原まではワゴン車等でお送りさせていただきたいと考えております。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

菅沼教育長 その他に入らせていただきます。委員の皆さん、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 事務局から何かございますか。

事務局側 なし

菅沼教育長 以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程はすべて終了いたしました。